

豊中エコショップ認定申込書

豊 中 市 長 様

(申込者) 所在地

事業者名

店舗名

代表者

豊中エコショップ制度実施要項第4条第1項の規定に基づき、豊中エコショップについて次のとおり申込みます。

担当者 所属・氏名			
担当者 連絡先	電話 ()	F A X	
	E メール		
業種			
営業時間	定休日 () 曜日	営業時間	: ~

(1) 実施項目は、該当する取組項目（裏面にも記載）の空欄にチェックをご記入ください。

※申込書に基づき調査員が現地調査を行いますのでその他項目等、具体的にご記入ください。

分類	✓	取組項目	ラベリングステッカー配布項目 (脱プラ取組み・食品ロス削減取組み の場合のみ配布)
1. 発生抑制	1	ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用量削減に努めている。	☐ (脱プラ取組み) ワンウェイプラスチック削減の推進
	2	マイボトル持参促進に取り組んでいる。	☐ (脱プラ取組み) マイボトルの推進
	3	簡易包装を実施している。	☐ (脱プラ取組み) 簡易包装の実施
	4	広告チラシ、事務用紙等、紙の使用量の抑制に努めている。	
	5	割り箸や紙おしぼりの使用量削減または、不使用に努めている。	
	6	商品のばら売り、量り売り、少量メニューの提供等、適量で無駄の出ないような提供を行っている。	☐ (食品ロス削減) 少量メニュー等の提供
	7	手前どりキャンペーンの実施や、3010運動など食品ロスを出さないよう啓発活動をしている。	☐ (食品ロス削減) 啓発活動の実施
	8	売れ残りそうな場合は値引きにより売り切ることで廃棄物を出さないようにしている。	☐ (食品ロス削減) 売れ残りを減らすための工夫
	9	調理くずや食べ残し等をなるべく出さない工夫をしている。	☐ (食品ロス削減) 持ち帰り希望者への対応
	10	売れ残りそうな食品をフードバンクへ引き渡すことにより廃棄処分にならないようにしている。	
	11	フードドライブ活動のため、店頭で回収ボックスを設置している。	☐ (食品ロス削減) フードドライブ活動等への協力
	12	製品を設計する時に、製品ができるだけ長く使えるように工夫している。(耐久性、修理のしやすさ等)	
	13	製品を作る時に、原材料を無駄なく効率的に使うように工夫している。	
2. 資源物の再	1	リターナブル瓶による仕入れ、販売、回収等をしている。	
	2	商品の仕入れ又は、納入に当たっては、通い箱の利用や簡易包装に努めている。	
	3	修理や下取り、中古品の販売等、製品の長期間使用に取り組んでいる。	

裏面へつづく⇒

分類	✓	取組項目	ラベリング対応項目 (脱プラ取組み・食品ロス削減取組みのみ該当)
3. 資源物の再生利用	1	リサイクルのため、再生資源の一部を店頭回収している。	
	2	再生品を販売している。	
	3	容器包装材や事務用品等に再生品を使用している。	
	4	食品廃棄物をリサイクルするなど廃棄処分にならないようにしている	
	5	事業系ごみの分別収集を理解し、リサイクルできるものは再資源化している。	
4. 環境配慮	1	エコマーク商品等、環境保全型商品の販売を推進している。	
	2	太陽光発電、グリーンカーテン設置や、空調・照明等の調整など節電、地元産食材の使用や販売に努めるなどCO2排出量削減に取り組んでいる。	
	3	有機栽培や低農薬栽培など環境に配慮した食材の使用や販売に努めている。	
5. 研修情報等・報告	1	環境学習・研修会の実施や、環境に関する研修会等への参加など、環境意識を高める取組みをしている。	
6. ごみ減量全般	1	ごみの量を数値で把握し、削減に向けて具体的な目標設定をしている。	○ (食品ロス削減)削減目標の設定 (脱プラ取組み)削減目標の設定
		目標設定	
7. その他	1	その他、環境に配慮した取組みをしている。	○ (食品ロス削減)その他 (脱プラ取組み)その他
		内容	

(2) 複数店舗を同時に申込みの際は、下記に認定申込店舗をご記入ください。

No.	店名	所在地	担当者	電話	実施項目番号
1					
2					
3					
4					

※ 店舗等により実施項目が異なる場合は、該当項目番号を実施項目番号欄にご記入ください。

該当項目番号は、実施項目番号欄に【1-1、2-2、4-3・5】とご記入ください。

・申し込みは、メール・ファックス、郵送または直接お持ちください。

担当課：豊中市環境部減量計画課

〒561-0891 豊中市走井2-5-5

Tel : 6858-2279 Fax : 6843-3501

Mail : genryou@city.toyonaka.osaka.jp